解散公告

当社は、平成二十五年十月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月七日

三重県津市久居新町三〇〇六番地

久居都市開発株式会社

清算人　渡瀬　賢

解散公告

当社は、平成二十五年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月七日

京都市北区紫竹東高縄町三九―四ＭＳ北山ビル一Ｆ

株式会社洛西精密技研工業

代表清算人　藤村　敬介

解散公告

当社は、平成二十五年十月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月七日

大阪市住吉区長居三丁目二番九号

三栄興産株式会社

代表清算人　橘　正暢

解散公告

当社は、平成二十五年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月七日

大阪府堺市南区高倉台二丁八番二三号

株式会社三洋

代表清算人　谷内　さち

解散公告

当社は、平成二十五年十月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月七日

大阪市住吉区長居三丁目二番九号

豊栄商事有限会社

清算人　橘　正暢

解散公告

当社は、平成二十五年九月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月七日

兵庫県三木市別所町高木七二四番地

有限会社義若

代表清算人　近藤　義明

解散公告

当社は、平成二十五年十月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月七日

山口県岩国市麻里布町四丁目一番二三号

有限会社中央デパート

代表清算人　宇野　忠巳

解散公告

当法人は、平成二十五年十月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月七日

福岡県直方市大字下境一四〇八番地八

特定非営利活動法人ワンステップ

代表清算人　原田　貴之

解散公告

当社は、平成二十五年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月七日

大分県別府市亀川中央町二番一一号

有限会社えま

清算人　後藤　直美

解散公告

当法人は、平成二十五年八月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月七日

大分市上野丘二丁目一番七号

特定非営利活動法人ふるさと技術推進機構

清算人　矢野　済

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十月十五日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月七日

石川県加賀市山中温泉塚谷町イ二六八番地二

社団法人山中伝統産業振興協会

代表清算人　宮　宏之

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十月一日、三重県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月七日

三重県伊賀市阿保五七〇―一

清算法人青山南部土地改良区

代表清算人　宮本　倹悟

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年九月三十日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月七日

宮城県塩竈市東玉川町六番四号

社団法人塩竈フットボールクラブ

代表清算人　小幡　忠義

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十月三十一日、寄附行為の定めにより解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月七日

埼玉県行田市行田一一番一〇号

財団法人若葉会

代表清算人　保泉　欣嗣

解散公告（第二回）

当法人は平成二十五年九月二十八日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の許可により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月七日

東京都西多摩郡奥多摩町丹三郎二六〇番地

社団法人丹三郎共済会

代表清算人　間野田一浩

第44期決算公告　平成25年11月7日

埼玉県川口市並木1丁目11番14号

株式会社ケンナン

代表取締役　秋山　一夫

貸借対照表の要旨（平成25年7月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	455
	固定資産	545
	資産合計	1,001
負債及び純資産の部	流動負債	991
	固定負債	27
	負債合計	1,018
	株主資本金	△17
	資本剰余金	20
	利益剰余金	△37
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	△39
	（うち当期純利益）	(8)
	純資産合計	△17
	負債・純資産合計	1,001